

クアハウス湯の山

利用者説明資料

令和7年（2025年）3月

シンコースポーツ中国株式会社

指定管理者変更に伴う利用者説明資料

- 1. 指定管理者変更の経緯**
- 2. 新指定管理者の団体概要**
- 3. 4月以降の運営について**
 - ①基本的な営業時間、利用料金等について
 - ②受付方法について
 - ③支払い方向について
 - ④運動教室などのフィットネスプログラム事業について
- 4. その他、質疑応答**

1. 指定管理者変更の経緯

クアハウス湯の山は、平成18年(2006年)4月1日から、指定管理者制度を導入しています。

本施設は指定管理者として「（公財）広島市スポーツ協会」が管理運営を行っていますが、指定期間が令和7年3月31日で終了することに伴い、新たな指定管理者を広島市が公募しました。

指定管理者を公募し審査を行った結果、「シンコースポーツ中国株式会社」が選定を受け、令和7年4月1日から新たな指定管理者として管理運営を行うことになりました。

指定期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

2. 新指定管理者の団体概要



シンコースポーツ中国株式会社は、施設の総合案内、フロント業務からトレーニング指導、スポーツ施設自体の管理、指定管理者制度・PFI制度によるマネジメント事業、公共施設の新規開設や見直し時のコンサルティング・プランニング、教室指導などさまざまな事業を展開しています。

行政サービス事業である公共スポーツ文化施設の民間委託に対して事業運営管理等の企画提案に取り組み、事業企画運営専門会社としてグループ全体で全国NO1の実績を保有しています。

近隣の指定管理者実績



広島県立びんご運動公園



廿日市市スポーツセンター



呉市営プール



海田町福祉センター

4月以降の運営について

3. 4月以降の運営について

①基本的な営業時間、利用料金等について

【クアハウス湯の山】

休館日

現状通り利用いただけます。

火曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日又は8月6日に当たるときは、その日を除く。）、1月1日及び12月31日

開館時間

現状通り利用いただけます。

午前10時から午後9時まで

利用料金

現状通り利用いただけます。
現在お持ちの定期券・回数券もご利用いただけます。

3. 4月以降の運営について

②受付方法について

現状通り利用いただけます。

③支払い方法について

【現金の場合】

現状通り利用いただけます。

一部の利用に券売機の導入を計画しています。

【キャッシュレスの場合】

現在のキャッシュレスシステムと違うシステムを導入しますが、基本的には現状通り利用いただけます。

クレジットカード



コード決済



交通系電子マネー



3. 4月以降の運営について

④運動教室などのフィットネスプログラム事業について

現在の教室内容を継承しつつ、新たなフィットネスプログラムの追加を計画しています。

【今後計画している幼児・小学生向けプログラム（例）】



3. 4月以降の運営について

④運動教室などのフィットネスプログラム事業について

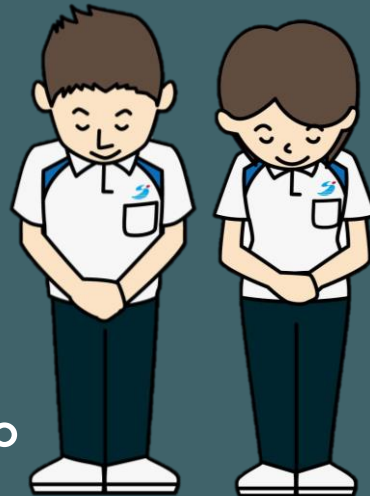
現在の教室内容を継承しつつ、新たなフィットネスプログラムの追加を計画しています。

【今後計画している成人・高齢者向けプログラム（例）】



みなさまのご期待に沿えますようスタッフ一同全力で満足度向上に努めてまいります。何卒ご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

よろしく
お願いいたします。



4月以降の運営に対するお問い合わせ先
団体名：シンコースポーツ中国株式会社
TEL 082-506-0208
担当者：大門、田中